

平成30年6月25日

懲戒処分の公表について

このたび、本校において下記のとおり懲戒処分を行いましたので公表します。

記

1. 処分年月日 平成30年6月20日
2. 被処分者 助教
3. 処分の内容 諭旨解雇
4. 処分理由の概要

被処分者は、平成30年6月14日に酒気帯び状態で乗用車を運転し、対向車線からきた乗用車に衝突し、相手車両の運転手他に軽傷を負わせ、過失運転傷害と酒気帯び運転の疑いで逮捕された。

この行為は、道路交通法に違反するだけでなく、学生を指導する立場である教員にあるまじき行為であり、本校及び国立高等専門学校機構の名誉及び信用を著しく傷つけた。

5. 校長コメント

本校の教員に対して、本件懲戒処分を行う事態になったことは、誠に遺憾であり、学生はじめ関係各位へ大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

今後は、全ての教職員に対し法令遵守意識のさらなる向上を図り、本校の信用回復に努めて参ります。

独立行政法人国立高等専門学校機構
沖縄工業高等専門学校校長
安藤 安則